

令和3年度当初予算に
盛り込むべき「政策提言」

令和2年11月4日

静岡市議会 「志政会」

令和2年11月4日

静岡市長
田辺 信宏 様

静岡市議会 志政会
代表 望月 厚司

本市は、第3次総合計画におけるまちづくりの目標「世界に輝く静岡」の実現のため、住む人が誇りとやすらぎを感じ、訪れる人が憧れを招く、魅力的で風格のある都市の実現にむけ取り組んでいる。

総合戦略は第3次総合計画後期実施計画に組み込み人口減少問題への取組と「まち」の存在感を高め交流人口を増やす、国の示す新たな概念であると関係人口の拡大など人口活力の維持を通して、3次総の推進を下支えするとして実施計画が推進されている。

しかし、今年は新型コロナウイルスの影響などによって、海洋文化施設や新清水庁舎の整備事業の一時停止をはじめとする各種事業の見直しにより、まちづくりの先行きが不透明になっている。加えて、コロナ対策に対応するために財政調整基金積立金の取り崩しや経済への影響により市税等の税収が厳しくなり、安定した財政運営には相当の期間が必要となる。

こうした状況下にある中での令和3年度の予算編成においては、アセットマネジメント基本計画の見直し、第3次行財政計画の促進など選択と集中を図りながら市民の期待に応えていかねばならない。

また、新清水庁舎建設計画や桜ヶ丘病院移転計画に対応した「伝える」から「伝える」ための説明責任や、高潮対策事業や東静岡周辺整備計画など県と連携して取り組むべき事業は、政令市といえども多くの事業を抱えている。

県と連携できる環境づくりは市長の行動に大きく関わる。事業促進のためには市長のリーダーシップと市民との対話は、今まで以上に必要であると考えている。

志政会は、以上のことを踏まえ、令和3年度の施策、予算編成にあたって以下の事案を提言しますので、実現に格段の配慮をされますよう強く要望致します。

なお、本提言に対する回答は、具体的で建設的な回答をお願い致します。

以 上

I 自治体経営の基盤強化

1. 自治体経営体質強化

(1) 行財政改革

限られた行財政資源を最大限に活用し、質の高い行政サービスを提供するためには、事務の省力化や処理の迅速化など、さらなる業務の効率化を進めることが必要である。

市が抱える課題解決に向けては、所管部局毎に管理・活用している行政情報について、日頃から所管部局の垣根を越えて共有を図り、関係部局が連携し、迅速かつ的確に対応していくことが必要となってきた。特に、新型コロナウイルスや風水害等の発生の際には、いち早く情報の共有を図った上で、対応策等について迅速に意思決定を行うことの重要性が増している。こうした状況等を踏まえ、事務事業のICTの利活用促進を図るため下記の事項を要望する。

① ICTの利活用に向けた環境の整備

(ア) サテライトオフィスの設置

(イ) モバイルワーク・在宅勤務環境の整備

(ウ) アプリを活用した道路・河川等における不具合箇所の通報方法の導入

② 業務効率向上への取組みの検討及び計画策定

(ア) ICTを活用した市民サービスの向上

(イ) 証明書コンビニ等交付による市民利便性の向上

(ウ) 窓口業務における支払のキャッシュレス化

(エ) 来庁者の待ち時間の縮減

(2) アセットマネジメントの推進

市のアセットマネジメントは、施設群16群、764施設のカルテ作成が完了し、複合化、統廃合、民営化、継続による、公共施設の総資産量の適正化が進められている。しかし、統廃合、民営化などは地域の理解を得るのに時間を要するため、一貫性のある組織、考え方で推進する必要があることから、下記の事項を要望する。

① アセットマネジメント推進のための庁内体制の確立

(ア) 企画、財政、建築の3部門が連携できる体制整備

(イ) 外部組織の確立・・・有識者と公募市民による「外部の視点」の導入と主体的な事務局運営

② 国と県と市とが連携し、アセットマネジメントを推進すること

③ 市営住宅の適正管理

市営住宅総資産量の適正規模化、長寿命化を図るための改修計画、余剰資産(土地及び建物)の利活用など適正管理を行うこと

④ 小中一貫は施設一体化で推進すること

施設一体型小中一貫校の設置も見据えた学校の統合、学校施設の老朽化対策を進めること。

⑤ 学校プールの施設老朽化対策

学校プールの老朽化対策の一環として、近隣学校のプールの統合、或いは、民間スポーツ施設の利活用などを検討すること。

2. 重点事業計画等の策定

(1) 清水みなとまちづくりグランドデザインの具現化

清水港及び周辺は、港湾と後背市街地が連動して、今までにも増して活発な新しい時代の「みなとまち」に向けて動き出そうとしている。2019年7月に策定された「清水みなとまちづくりグランドデザイン」は、その道標となるよう清水港及び周辺の20年後を構想し、将来像とそれを実現するために何をすべきかとりまとめられたものと理解している。策定されたグランドデザインの具現化に向けて、下記の事項を要望する。

- ① 実現に向けた体制整備／海洋文化都市推進本部を局に格上げし、推進体制を強化すること
清水庁舎、賑わいづくり、JXTG民間活用、県の魚舎活用、サッカー場の複合施設整備等を整備するためには、庁内連携が必要不可欠なことから、海洋文化都市推進本部を局に格上げし、推進体制を強化すること。
- ② 清水みなとまちづくりグランドデザインLPの下記の施策を重点的に推進すること
 - (ア) LP1 清水駅東口・江尻地区／江尻港水際回遊線、食品産業の継続と発展
 - (イ) LP2 日の出・巴川河口地区／駐車場と広場の再編整備
 - (ウ) LP3 貝島・塚間地区／海洋研究拠点
 - (エ) LP4 折戸湾地区／海洋レジャーの充実
 - (オ) LP5 旧興津宿・新興津地区／次世代型物流埠頭、観光強化
 - (カ) LP6 三保海岸地区／マリンスポーツの聖地、陸上養殖

(2) 清水地区医療体制の方向性について

令和元年度の「包括外部監査の結果に関する報告書」で、「地域医療構想は県が作るものであるとしても、静岡病院と清水病院の設置主体は市であり、この2つの病院をどのように維持運営していくのかというビジョンを市が主体的に考えなければならない立場にあることを自覚すべきである。市は、早急に現在の体制を見直し、具体的なビジョンや対策を検討していく体制を構築すべきである。」と指摘されている。

また、桜ヶ丘病院の移転についても、市は清水庁舎の駐車場を移転先として提案し、JCHO側は駐車場への移転を前向きに検討していたが、JCHO側が「狭くて移転先に適していない」とする文書を市に送付し、移転先が不透明になっていた。トップ会談の結果、JCHO側は「結論ありきではなく、清水区にどんな医療ニーズがあるのかまず理解したい。その議論から桜ヶ丘病院のこれからが分かってくる」と述べ、病院の今後についてゼロベースで検討する考えを示したとされており、白紙に戻った感がある。清水区の早期の医療体制整備に向け、下記の事項を要望する。

- ① 清水総合病院と清水医師会と厚生病院等で医療体制の検討委員会を設置し、清水区の医療体制の具体的なビジョンや対策を早急に示すこと。
- ② 桜ヶ丘病院の整備に向けて、課題の洗い出しと解決に向けた計画を策定すること。

(3) 東静岡駅北口広場について

本市の課題は、「地域経済の活性化」「人口減少対策、特に若者の転出が顕著」「自治体財政の健全化」「都市機能の充実・求心力の向上」などである。東静岡駅北口広場は、これら課題解決のために効果的に利用されるべきである。

現在の、「文化・スポーツ等の拠点」として、位置付けられ本格的な整備方針が決定するまでの暫定的な利活用とされていることから、下記の事項を要望する。

- ① 本格的な整備方針を示し、本市の課題解決に向けて、有効に活用すること。
- ② 整備に方針策定にあたっては、「理念・ビジョンを明確にする」「市場性」と「事業性」を見極めること。

(4)SDGs推進について／ESDの推進

市は、SDGs No.4:質の高い教育をみんなにを目標に、五大構想のひとつとして、教育文化の拠点づくりを進めているが、その理念にもとづき、ESDの視点を取り入れた学習指導を展開することで、持続可能な将来が実現できるような行動の変革をもたらす児童・生徒が育ち、「生きる力」がさらに生まれ、学力の向上が期待できることから、下記の事項を要望する。

- ① 持続可能な開発のための教育(ESD)の視点を取り入れた学習指導で学力向上を目指すこと。
※ESDはEducation for Sustainable Development「持続可能な開発のための教育」

II 安心・安全・環境

1. 健康・福祉

(1)高齢者が生きがいを持ち、地域で自分らしい生活を送ることができる長寿社会

介護保険制度は、2006年(平成18年)に制度が改革され、「高齢者の自立支援」を基本理念に、利用者本位のサービス改革の推進、在宅ケアの推進、地方分権の推進を徹底するとともに、「介護予防の推進」「認知症ケアの推進」「地域ケア体制の整備」という課題への取組みが図られている。コロナ禍、台風等の風水害が多発する中でも、高齢者が安心して生活することができるように、下記の事項を要望する。

- ① 高齢者がICT化に親しむことができる支援並びに環境整備
- ② 介護施設の避難対策の整備助成制度の創設
- ③ 認知症予防の推進
- ④ デイサービスの利用促進

(2)障がいの有無に関わらず地域で共に暮らすことができる社会

新型コロナウイルスの感染拡大で、障がい者の就労支援施設の利用者の工賃に影響が出ている。イベント自粛などで商品が販売できず、企業からの受注も減っているためである。

- ① 行政の積極的な業務発注による支援
- ② 各種イベントへの出店のきめ細かな支援

2. 防災・消防

(1)消防活動の安全化

静岡県吉田町川尻のレック静岡第2工場の火災事故原因の究明と今後の安全対策を行わなければならない。そして、危険性を有する化学物質が存在する可能性のある場所の消防活動では、二次災害の防止に万全の対策を講じなければならない。そのため、下記の事項を要望する。

- ① 倉庫等で存置されている危険物の危険性についての情報の入手方法の確立及び存置されている物の確実な情報が無い場合の建物内への侵入禁止の徹底。

② 化学消防及び赤外線サーモカメラ、ドローン・サーマル調査機等の監視用機器の整備

(2)大規模地震、風水害等の発災時・発災後の課題の解決と復旧に向けた取り組み

コロナ禍において災害等が発生すると集団感染の増加など深刻な状況に陥る可能性がある。新型コロナウイルスの感染が収まらない状況で台風や地震などの自然災害が発生し場合は、避難先で十分な新型コロナウイルス対策が実施されていなければ集団感染が発生するリスクが高くなる。これらを踏まえて新型コロナウイルス対策を前提とした避難所運営に早急に取り組む必要があると考え、下記の事項を要望する。

- ① 自主防災組織等育成事業を立上げ、各自治会の避難所運営を支援すること。
- ② 自主防災組織等育成事業を受託できる、NPO等の育成を図ること。
- ③ 避難所施設への空調機及び省エネ熱交換換気、空気清浄機を設置すること

(3)防潮堤整備の早期実現に向け静岡県への要請等

清水港周辺の安全確保に向けて、災害や感染症等に対応する社会基盤整備(ハード・ソフトとも)を着実に行う必要があることから、下記の事項を要望する。

- ① 沿岸部の防潮堤整備については、スピード感を持って行う必要があるため、地元とともに県に対して早期整備の働きかけを行うこと
- ② 観光等で訪れた方の安心・安全を図るために、地震・津波対策情報の提供を速やかに行える仕組みを構築すること。

3. 生活・環境

(1)清水区役所の空調施設等の改修について

清水庁舎は建設から37年が経過しており、付帯設備において老朽化が著しく、市民サービスに影響を与えている。清水庁舎の移転等の方向性が示されない現状では、付帯設備の改修が必要なことから、下記の事項を要望する。

- ① セントラル空調と個別空調との併用による空調システムを検討・更新を行い、市民サービスに影響を与えないこと。
- ② 中央監視盤も老朽化が進んでおり、火災受信機盤、ガス漏れ・火災報知器盤の修理部品保有期間が終了しているため、更新を行うこと。

(2)外航船員・遠洋漁船員等の担い手確保策の推進

全国漁港水揚げ高1位の焼津港を擁する焼津市は、令和2年より遠洋漁船員等に対する住民税の減免措置を実施している。遠洋漁業の担い手確保が重要であるとの認識のもと、船上生活によって大半の行政サービスを受けることができない船員の労働環境に理解を示したとのこと。本市は、日本三大美港のひとつである清水港を擁しており、外航船員・遠洋漁船員の担い手確保等の面からも同様の措置が必要と考え、下記の事項を要望する。

- ① 外航船員・遠洋漁船員等の所得税、住民税等の軽減制度の導入
- ② 所得税、住民税等の軽減制度導入までの優遇措置の実施

(3)静岡市の最終処分場の整備促進

最終処分場の整備について、新たな最終処分場の整備については、事業期間を7年として、今年度、基本計画・設計、現況調査が実施されている。令和7年度整備完了のためには、予定通りに計画を推進する必要があることから、下記の事項を要望する。

- ① 来年度予定されている、環境影響評価、施設実施設計、損失補償調査を確実に実施すること。
- ② 不測の事態が発生しても、計画が遅れることの無いように、しかるべき対応策を講じること。

(4)エネルギー政策 土地利用

太陽光発電の普及に伴い、近年では設置をめぐる各地で周辺住民とのトラブルも起きている。特に、広い用地の確保が必要になるメガソーラーの建設をめぐる場合は、環境への影響も懸念されている。静岡市葵区の黒俣地区の発電設備においても、地元住民からは、土砂崩れの発生などを不安視する声が上がっている。

環境を保護、市民の生活の安心・安全を目的に、下記の事項を要望する。

- ① 森林の立木を伐採する際には、事前に伐採の届出を義務付ける制度を創設すること
- ② 森林保全ガイドライン、森林整備計画書を策定すること。

Ⅲ. ひと

1. 文化・スポーツ

(1)サッカー合宿誘致について

新型コロナウイルスの影響で大学や高校の運動部が相次いで合宿等を見合わせているため、静岡市内の施設が運営に苦慮している。一方、旅館業を営みサッカーの合宿を誘致する場合、グラウンドの確保ができず合宿誘致を断念している事案も発生している。コロナ禍の中で、合宿誘致等交流人口を増やそうと努力している旅館業組合等が、スムーズに合宿の受入が行えるようにするために、下記の事項を要望する。

- ① サッカー合宿の要請があった場合、確実にグラウンドが確保できる仕組みをつくること
- ② 合宿誘致用の専用のグラウンドを整備すること

(2)女子高校野球について

東海大翔洋高校は、2021年に静岡県初の「女子硬式野球部」の創部を目指し、活動を開始したとのこと。「野球を活かしたまちづくり」を進めている本市にとっても、追い風になると期待できる。今後、女子硬式野球の楽しさや魅力を幅広く市民に感じていただくための施策として、下記の事項を要望する。

- ① 女子硬式野球の楽しさ、魅力を広報すること
- ② 女子硬式野球のこれからの支援策を検討すること

(3)まちは劇場パフォーマンススポットの運営強化

様々なジャンルのアーティストと市民が出合う機会を数多く提供するため、静岡市内の中心市街地で『まちは劇場パフォーマンススポット』を創出したが、365日わくわくドキドキを実感できるよう、下記の事項を要望する。

- ① まち劇スポット箇所の増設、及び利用し易いスポットとなるよう、運用方法を見直しすること
- ② 365日、どこかでパフォーマンスが見ることができるよう、パフォーマンスの支援を行うこと

(4)ジュニアアスリート登録制度の新設

- ① 遠征費や合宿費用の助成
- ② 専門スタッフによる食事(栄養学)・身体能力アップ・メンタルなどの指導支援
- ③ 全国大会や強化合宿・遠征などの参加に対して学業への配慮と出席扱いにすること
- ④ 登録されたジュニアアスリートの市民周知

(5)グランドゴルフ全国大会の誘致

グランドゴルフ全国大会誘致に向け、公認コースの取得等、取組みを推進すること。

2. 子ども・教育

(1)子育て支援策の充実

次代の本市を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援するため、子育てにかかる経済的負担の軽減や安心して子育てができる環境整備のための施策など、総合的な子ども・子育て支援が必要である。共働き世帯が増える中で、子育て世代を支援するために、下記の事項を要望する。

- ①年度初めの保育園待機児童解消の継続と年度途中の待機児童解消を実現すること
- ②放課後児童クラブ待機児童ゼロを実現すること

(2)小中学校関連施設の整備推進

小中学校は、子供たちが生き生きと学習や生活を行うことができる安全で豊かな施設環境を確保し、教育内容・方法の多様化へ対応するための施設機能を備えることが必要である。ICT化など、高機能かつ多機能で変化に対応し得る弾力的な施設環境の整備を推進するため、下記の事項を要望する。

- ① ICT、パソコン利用環境の整備及びICT支援員の配置
- ② 教員のパソコン配備
- ③ 特別教室、体育館への空調機設置
- ④ 外トイレの整備促進
- ⑤ 給食のセンター化推進

(3)教員の多忙化解消等への対応

社会の変化への対応や保護者等からの期待の高まり等を背景として、教員の中には、多くの業務を抱え、多忙感、ストレスを感じる者が少なくない。また、コロナ禍の中で、従来の業務に加えて、あらたな業務が増えているのが現状である。子どもためには、教員としての使命感や誇り、教育的愛情等を持って教育活動に当たってもらうために、下記の事項を要望する。

- ① スクールサポートスタッフの全校配置
- ② 特別支援教育指導員の拡充(市単独での人的配置)

(4)教員の不祥事解消に向けた取組み強化

教員の中には、子どもに関する理解不足や教職に対する情熱や使命感が低下している者が少なからずいることが指摘されている。また、いわゆる指導力不足教員は年々増加傾向にあり、一部の教員による不祥事も依然として後を絶たない状況にある。教員の不祥事の撲滅に向けて下記の事項を要望する。

- ① 本市の不祥事根絶方針(仮)及び合わせて不祥事例集を策定すること
- ② 教職員の不祥事防止と資質向上を図るための施策推進

(5)教育の質の向上と教員確保

- ①外国語教育の指導にあたる専科教員の配置拡大。
- ②外国人児童生徒が十分に日本語指導等を受けられるように、教職員や外国人児童生徒指導員の増員を行うこと。
- ③優秀教員制度の推薦枠拡充

IV. 賑わい・活気

1. 観光・交流

本市の魅力である、南アルプスから駿河湾までの豊かな自然環境の下、育まれてきた産業や文化など貴重な地域資源を活用し、地域の経済波及効果や雇用を創出に寄与させるべきとの視点で、下記の事項を要望する。

(1)観光誘客の促進

- ① 中部横断自動車開通に向けた観光客受け入れ体制、シナリオ整備を早急に実施すること
- ② 姉妹都市の佐久市、上越市との連携強化を図り交流人口増加策を推進すること
- ③ 久能山下等、観光地の大型バス駐車場の整備計画を策定のこと
- ④ 観光ボランティアの拡充と各観光スポットのストーリー性を充実させること
- ⑤ 道の駅整備を推進すること

(2)清水河岸の市の増設等、清水駅周辺の活性化

- ① 清水駅東口・江尻地区の回遊強化に向けた河岸の市増設
- ② しずまえ、地場のものを積極的に活用すること
- ③ 中央卸売市場の清水駅周辺への移転

2. 商工・物流／産業経済

新型コロナウイルス感染症の影響を受け厳しい経営環境にある地域企業に対し、市は支援メニューを網羅し、総合的な相談対応を行っている。今後も、地域経済を支える中小企業・小規模企業の経営存続・持続的発展を更に支援が必要である。また、本市の特徴ある中部横断自動車道並びに大谷・小鹿東名南側の土地の利活用などの資源を有効に活用すべきとの視点で、下記の事項を要望する。

(1)中小企業支援プラットフォームの充実 / 事業承継支援体制の確立

- ① 中小企業への、ICT、テレワーク、働き方改革等の支援充実
- ② 中小企業高齢経営者への事業承継支援
- ③ 静岡市中小企業・小規模企業振興条例に基づき実施した意見聴取した事項の具現化

(2)企業誘致・留置対策

新型コロナウイルス感染拡大を契機として、暮らしや働き方の見直しが進んでいることから本市への移住促進や企業誘致をより一層推進すること

(3)産学連携による新産業・新事業創出の促進

- ① 地域企業による産学連携、新産業創出のため新産業開発振興機構への助成を継続すること
- ② 事業性のある大学シーズの発掘と地元企業による事業化に向けて支援を検討すること

(4)静岡連携BCP行動指針を策定

新型コロナウイルスなどのパンデミックや、地震、集中豪雨などの静岡市の経済に与える危機に対して、早期に地域経済を復活させ、雇用をまもる施策が必要であるため、次の事項を要望する。

- ①危機に対して、行政・企業・商工会議所などと連携し、復旧・復興のベースとなる雇用と経済活動を対象とした静岡連携BCP行動指針を策定すること。

3. 農林水産

本市の総農家数、認定農業者数は年々減少傾向が続いており、高齢化が今後、更に加速することが懸念される。課題解決に向けては、法人化や新規就農者の育成など、経営体質の強化が必要である。本市の農地利用等の最適化を進めるために、下記の事項を要望する。

(1)茶どころ日本一をめざした取り組み強化

- ① 担い手確保を見据えた加工施設機械整備助成、持続性の高い茶生産体制整備の支援
- ② 荒茶のブランド化による価格の維持

(2)鳥獣被害対策

- ① 鳥獣被害対策で効果的な防除用施設への助成制度の継続
- ② 農道用地へのグレーチング設置への助成

(3)荒廃農地対策

- ① 荒廃農地の解消に向けた、認定農業者、新規就農者の担い手の育成
- ② 令和2年度から実施している「農業環境の担い手に農地集積を進めることを目的とする市独自の補助制度」の継続

V. まち

1. 都市・交通

本市は、集約連携型都市構造をささえる総合的な交通体系を構築し、「ひとが歩いて楽しい」「ひとが公共交通に乗りやすい」、「ひとが自転車に乗りやすい」、「ひとが出会える」まちを目指し、総合的な都市交通体系の再構築を進めている。市民の方が、安心・安全に利用できる都市交通になるように、下記の事項を要望する。

(1)自転車等で市内を観光できる走行空間整備

- ① 自転車関連死亡事故発生箇所の安全対策強化
- ② 太平洋岸自転車道、静岡市(清水区)自転車道をさらに快適空間となるように整備すること
- ③ 観光地等の回遊性向上のために、カート、セグウェイ等の実証実験を行うこと

(2)交通弱者、買い物弱者対策の推進

- ① 介護施設の車を利用するなど、効率的な地域コミュニティーバスの運用を推進すること
- ② コロナ禍で減便されたバスを従来の便数まで戻すように、支援すること。

(3)大坪新駅の設置

新駅設置に向け、必要施策の予算措置と事業者との協議スピードを加速させること。

(4)国道一号線南北道路の整備促進

静岡国道事務所と渋滞対策ワーキングを精力的に開催し、具体的な対策案を取りまとめること。

(5)日の出押切線の早期開通

国道1号バイパス能島ICに接続する道路で、4車線化に合わせた整備が不可欠なため、早期に開通すること。

2. 社会基盤

中部横断自動車道全線開通に向け、長野県や山梨県と南北軸の経済圏を構成することにより、経済交流を強化する等、同自動車道を地域活性化に最大限活用することが必要なことから、下記の事項を要望する。

(1)中部横断自動車道開通に伴う清水港物流機能強化

中部横断道の開通に向けた、清水港取扱貨物増加のための計画策定

以上